

# 防災訓練の目的、各担当の役割と用具

1. 目的……今回の訓練は南海トラフの巨大地震M9、大分市で震度6強の予想で、負傷者・要援護者の避難誘導訓練(災害要援護者)を重点に総合訓練を行います。

2. 各担当の役割と用具

1)本部(総括班)―00会長(000―0000―0000)

00副会長(000―0000―0000)

00副会長(000―0000―0000)

00副会長(000―0000―0000)

00幹事 (000―0000―0000)

00総括副班長(000―0000―0000)

**担当の目的―全体の掌握と指揮機能の向上**

役割―全体の統括

1. 指示及び報告の授受

9:00～9:05 情報班長は震度6強の地震が発生、地震発生時の心得を放送する。

9:05～9:10 会長は防災会役員、公民館に集合指示を発出する。

9:10～9:15 総括班長は防災会役員の集合確認

・会長は各班へ行動指示を発します。

9:15～9:35 会長は寿公園に災害対策本部及び避難所の開設を指示する。

9:35～10:00 会長は負傷者、要援護者、避難者を避難所へ誘導の指示を発出する。

10:00～10:20 会長は組長に組の被害状況、負傷者・要援護者・避難者の避難状況を組長より報告するよう指示する。

000消防団へ支援の要請を情報班へ指示する。

10:20～10:50 会長は各班より状況報告を受ける。

10:50～11:00 会長は総括報告集会の開催を指示する。

11:00～11:40 会長は総括集会の開始をする。(司会＝00副会長)

11:40―12:00 訓練の総括報告集会を終了し、給食を開始する。

12:00～12:30 訓練の終了を宣言し、撤収作業を指示する。

訓練用具 ヘルメット(18)、携帯ラジオ、筆記道具、笛、腕章

## 2) 情報班—00班長(000—0000—0000)

00副班長(000—0000—0000)

### 担当の目的—00消防署、0000分団との連絡調整機能の向上及び各担当への情報伝達機能の向上、訓練記録(デジカメ撮影)

役割—情報の収集と伝達

1. 会長の指示で、班長は地震発生 of 放送を行います。放送文は別紙
2. 《情報伝達訓練》 情報伝達を各班に正確に伝達を行います。
  - 1) 9:05～9:10—会長の指示で防災会役員へ公民館に集合連絡をする。  
(連絡系統図で行う＝別紙)
  - 2) 9:15～9:35—会長の指示で避難所の開設、炊き出し開始の伝達する。
  - 3) 9:35～10:00—会長の指示で負傷者、要介護者、避難者の避難開始を伝達する。
  - 4) 10:00～10:20—会長の指示で000消防団へ支援の要請をします。

00分団長 (000—0000—0000)

00副分団長 (000—0000—0000)

00部長 (000—0000—0000)

- 5) 10:20～10:50—会長の指示を受け、大分市災害対策本部へ被害状況を伝達  
します。

- 6) 10:50～11:00—会長の指示を受け、各班へ総括集会の伝達を行います。

訓練用具 放送設備、コードリール(2)、ハンドマイク(2)

## 3) 消火班—00班長(000—0000—0000)

00副班長(000—0000—0000)

### 担当の目的—消火器の取り扱い技能向上と初期消火活動の技能向上

役割—班員の家庭の消火器で、初期消火訓練をおこないます。

1. 9:05～9:10 班長、副班長は班員は公民館前に集合する指示を発出する。
2. 9:10～9:15 消火班の班員は公民館前に集合する。

各グループ長は副班長へ集合者の報告をします。

- 1) 9:15～9:35 消火班員は初期消火活動を行います。

第1グループ ◎00(北3)、00(北1)、00(北2)

第2グループ ◎00(北7)、00(北5)、00(北8)

第3グループ ◎00(南3)、00(南5)、00(南6)、00(南7)

第4グループ ◎00(南8)、00(南9)、00(南10)、00(南11)

3) 9:35～10:00 副班長は初期消火で火災が鎮火したことを確認します。

3. 10:00～以降 消火班の班員は組の皆さんと行動を共にします。副班長は本部詰です。

訓練用具 自宅の消火器を持参(氏名を記入の事)、オイル、オイルパン

#### 4) 水防・巡視班—00班長(000—0000—0000)

00副班長(000—0000—0000)

00副班長(000—0000—0000)

#### 担当の目的—地震発生後の治安維持と監視活動の技能向上

役割—地震が発生後、治安維持と巡視活動で、町内の安全を確保する。

00、00両副班長が担当する。

1. 9:10～ 9:15 班長、副班長は公民館に自転車で公民館に集合する。

2. 9:15～10:00 会長の指示(9:15)で、町内をくまなく自転車で巡視する。

1) 町内の1丁目の治安状況を巡視して、現地から携帯電話で00副班長が会長(000—0000—0000)へ状況を報告する。

2) 更に、2丁目まで巡視して、治安状況を現地から携帯電話で、00副班長が会長へ状況報告を行います。

3. 10:00～10:20 町内全体の治安状況を本部に帰り、状況を詳しく00副班長が行います。

4. 10:20～以降 00副班長、00副班長は本部詰です。

**5) 避難・誘導班—00班長(000—0000—0000)、各組長  
00副班長(000—0000—0000)**

**担当の目的—避難ルート確保と誘導活動の技能向上  
被害状況等の把握向上**

役割—負傷者、要援護者、避難者の避難・誘導・搬送を行う。

1. 9:00～ 9:10 地震発生から10分間後、組長は各家庭を廻り、家屋の倒壊状況、負傷者の状況、要援護者の安否状況、避難の呼びかけを行い、組の避難者の確認を行います。⇒組長の役割を実行する。
2. 9:10～ 9:15 班長・副班長、公民館に集合し、会長から避難場所設営の指示を受ける。寿公園にテントを2張り(本部用、救護用)設置します。
3. 9:35～10:00 組み単位で負傷者、要援護者は公民館へ避難者は寿公園へ組の皆さんと協力して搬送・誘導する。
3. 9:35～10:00 指名された組はリヤカーを公民館に取りに来て、組長を中心に組の皆さんは負傷者、「高齢者、災害時要介護者」等を公民館へ搬送します。

①避難用リヤカーが2台ありますので、北8組(00)=1号車、南1組(00)=2号車で公民館までの搬送訓練を行います。  
(リヤカーに毛布を敷いて、乗っていただきます。)

②負傷者の搬送は簡易担架で、公民館へ搬送します。各組へ担架の棒を配備します。負傷者の搬送は北2組、北6組、南2組、南7組、南12組です。

5. 10:20～10:50 組長は避難した組の人たちを把握して、家屋の損壊、負傷者の有無、避難者の人数を本部に報告する。報告用紙は事前に配布します。

6. 10:50～11:00 組ごとの整列は寿公園の見取り図によります。別紙

用具—各組の避難・誘導旗(事前配布)、集計用紙、マジック、報告用紙、電子計算機  
テント2張り、ブルーシート4枚、リヤカー2台、毛布(4枚)

## 6) 救出・救護班—00班長(000—0000—0000)

### ・要介護者の把握と居住する組長および救護技能者との連携技能の向上

役割—負傷者・要介護者の安否の確認を公民館で把握し、本部に報告する。

事前に00副班長の支援をいただき、要介護者の調査をしておきます。(別紙)

1. 9:10～ 9:15 班長・副班長、公民館に集合し、会長から避難場所設営の指示を受ける。公民館にいす、机を用意する。
2. 9:10～ 9:15 班長は会長に要介護者の事前リストを報告する。  
(特に町内外に在宅の有無)
3. 9:15～ 9:35 会長の指示により、負傷者・要介護者の安否確認を巡視します。
4. 9:35～10:00 組長、組の皆さんの協力で、負傷者・要介護者を公民館へ避難・誘導する。

負傷者の搬送の組＝北2、北6、南2、南7、南12が行います。

要援護者の搬送＝避難用リヤカーが2台有りますので、北8組(00);1号

車、1組(00);2号車で公民館までの搬送訓練を行います。

(リヤカーに毛布を敷いて、乗っていただきます。)

5. 9:35～10:50 班長は町内にいる看護師、保健師、介護師の協力を求めて、負傷者、要援護者の介護に当たる。事前に協力を求めます。  
00(北3)、00(南5)、00(南9)、00(南12)  
00(南13)、00(南13)
6. 10:20～10:50 班長は介護者の避難状況を「要介護者避難報告書」で報告する。
7. 10:20～10:50 班長は負傷者の避難状況を「負傷者避難報告書」で報告する。
8. 9:35～10:50 「ボランティアの会」の一部の方も協力する。
9. 9:35～10:50 公民館で負傷者、要援護者湯茶の接待。

用具—安否確認表、筆記用具、救急箱

7)給食・給水班—00班長(000—0000—0000)

00副班長(000—0000—0000)

00副班長(000—0000—0000)

担当の目的—避難者(要介護者含む)の皆さんへの給食(非常食作製)技能向上と

給水の確保

役割—250食の炊き出しを行います。

1. 9:10~9:15 班長・副班長は公民館に集合する。
2. 9:10~9:15 会長より炊き出しの指示を受けます。
3. 9:15~9:35 会長の指示で給食の用意を開始します。
4. 9:15~12:00 会長の要請で、ボランティアの会、生活学校、子供会、中学会の皆さんも支援します。(支援される方は組長に報告の事)
5. 9:15~9:35 班長は災害時給水所(000氏=000町0丁目0-0 000—0000)の給水確認を行います。
6. 11:40~11:50 00班長は給水の確保、炊き出しの準備ができた事を本部に報告する。

用具—鍋(2)、窯(2)、マキ、食材、食器

第0方面隊0000分団

000分団長 000—0000 000—0000—0000

0000部長 000—0000 000—0000—0000

1. 00000町内の倒壊現状把握と警護を兼ねて、町内を巡視する。
2. 町内巡視の報告(10:10)を行なう。